

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年3月10日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年3月10日（木）午後1時44分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

2番 鼻岡 美保君	7番 佐々木雄司君	11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君	16番 佐藤 武文君	18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部政策監 兼建設事業部政策監 中山 教浩君	建設事業部参与兼 地域整備推進室長 小坂 憲広君
農林課長 矢部 勉君	商工観光課長 大崎 文裕君
建設課長 福圓 章浩君	上下水道課長 中務 浩行君
赤坂支所 産業建設課長 石井 徹君	吉井支所 産業建設課長 岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副参事 野田 順子君
---------------	------------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第11号 赤磐市小規模企業・中小企業振興条例
 - 2) 議第12号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例
 - 3) 議第13号 赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例
 - 4) 議第14号 赤磐市水道条例の一部を改正する条例
 - 5) 議第16号 市道路線の認定について
 - 6) その他
 - ・令和3年度事業の補正について
 - ・令和4年度新規事業及び重点事業について
 - ・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さんおはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思しますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。

また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔にお願いをいたします。

執行部より砂子熊山支所産業建設課長の欠席の申出がございましたので、御報告をいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は皆様大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの関係でございますけれども、3月6日をもって岡山県に発令されていたまん延防止等重点措置、これが解除になりました。しかしながら、日々感染者、陽性者が赤磐市からも大きな人数で発表されているところでございます。私たち行政としても、この事態をしっかりと受け止め、より一層市民の皆様を含めて危機感を持ちながら日常生活の営みを声かけをしていきたいと思っております。

それに加えて、3回目のワクチン接種、それから5歳から12歳までのワクチン接種も始まるということで準備をさせていただいております。幸いなことに、3回目のワクチン接種につきましては、集団接種会場、非常にスムーズに運営ができておりますこと、これは市議会議員の皆様、そして市民の皆様の御協力のたまものと感謝をしている次第でございます。

さて、本日の常任委員会でございますけれども、3月に上程させていただいております議案の案件、これについての審査をいただくということでございます。また、その他の案件として予算案件等、御報告をさせていただきます。審査をしっかりと行っていただいて適切なる御決定をいただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第11号赤磐市小規模企業・中小企業振興条例から議第16号市道路線の認定についてまで5件であります。

それでは、議第11号赤磐市小規模企業・中小企業振興条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第11号につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明がないということでございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） この法案の中小企業関連団体、市内に事務所を有する団体のうち中小企業団体の組織に関する法律で規定する商工会及びこれらに準ずる団体というのはどういう団体を指すのか、教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 皆さんマスクをしとられるんで、ちょっと大きめの声でそれぞれ質問するほうもお願いをいたします。

じゃあ、お願いいたします。

大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） これらに準ずる団体というような御質問だったと思います。

市のほうでは、岡山県産業振興財団、それから中小企業診断士会などを想定をいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員、よろしいでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 続いてどうぞ、鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 市長が特に認めるというふうに明記されているんですが、市長が拒否することができるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 想定している団体に当てはまらない団体というようなことであれば拒否することができると思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、他にお願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 第8条で振興計画を策定すると、こういうふうになってますけれども、今後どのように取り組んでいかれるんでしょうか。また、趣旨等について詳細説明をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 振興計画についてですが、条例の中で振興計画を定めるようになってございます。赤磐商工会さんや地元の企業さん、こういったところから意見聴取をしまして計画案についてパブリックコメントなどをいただくように考えております。なるべく早期に計画策定していきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからは、この振興計画はどのぐらいのタイミングを想定されていらっしゃるんでしょう。時期的なところが分かりましたら教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 時期的なものですが、まだ具体的には、申し訳ありません、決まってないところが本当です。商工会さんや市内の企業さんの意見聴取から始まって素案を作成し、その素案について商工会さんともう一度素案の内容について練ると、そこで素案が出来上がりましたらパブリックコメントという流れになろうかと思っております。そういったところで、まだ具体的にはいつ頃というのがお示しできないのが大変申し訳ございませんが、そういった状況でございます。

以上です。

- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。
- 委員長（金谷文則君） 他にございませんか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（金谷文則君） それでは、他に質疑がないようでございますので、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第12号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明ございましたらお願いいたします。

- 建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。
- 建設事業部長（高橋 渉君） 議第12号につきまして、補足説明はございません。
- 委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明がないということでございますので、これから質疑を受けたいと思いません。

それでは、質疑ございませんか。

鼻岡委員。

- 委員（鼻岡美保君） 1回はお聞きしたんですけれども、なぜ今回検針を1か月から2か月にするのか、もう一回簡単に説明をお願いします。
- 委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。
- 上下水道課長（中務浩行君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。
- 上下水道課長（中務浩行君） 今回の2か月検針への変更理由といたしましては、今後の人口減少、また節水意識の向上などによりまして今後水道使用料等が減少していくことが見込まれる中、今後も水道事業を安定的に継続していくために歳出の削減に取り組む、これが必要なことと考えております。今回の条例改正によりまして、そういったことを含めて今後取り組んでいこうというところで、今回条例改正を提出させていただいております。

以上でございます。

- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 委員（鼻岡美保君） はい、次の質問いいですか。
- 委員長（金谷文則君） どうぞ、質問してください。
- 委員（鼻岡美保君） 水道管が老朽化してて漏れてるところを早く見つけるためには、2か

月では見つけるのが遅れるのではないかとということで、その辺の対策はどうなっているのか、教えてください。

それから、検針員が今回の変更で辞めた人がいるのではないかとというふうに危惧されるのですが、その辺の検針員さんの状況がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、予算としては幾ら軽減できるのか、そこをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、答弁を求めます。

分かりましたか、質問は。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） まず、水道の宅内の漏水の御心配ということでございます。

この宅内の漏水につきましては、2か月検針になるということから今までよりはそういったおそれがあるということがあるとは思いますが、そういったことに関しましては、広報、またこれからお配りしようと思っておりますお知らせ等で、自ら水道のメーターのほうを確認していただいて漏水を少しでも少なくしていただくというような広報をしたいと思っております。

それから続いて、検針員さんの離職の件でございます。

検針員さんの離職につきましては、様々な理由がございますが、今回辞められると言われる方もおられます。そういった方に対しましては、個々にいろんな御事情がございますので、お話をさせていただいた上で辞められる方がおられますが、そういったことも含めまして個々に対応をさせていただいたという経過がございます。

続いて、予算の削減でございます。

これにつきましては、令和3年度の当初予算の数字で申しますと半減するということから、検針人委託料、それから消耗品費、そちらが半減するというところで約1,200万円程度の削減の効果が認められるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 離職者の方には退職金とかというような制度はもうないわけなんですかね。そこをお聞きしたい。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） ございません。

- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 委員（鼻岡美保君） はい。
- 委員長（金谷文則君） 他にございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑は終わりたいと思います。
続きまして、議第13号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- 建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。
- 建設事業部長（高橋 渉君） 議第13号につきまして、補足説明ございません。
- 委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明はないということでございますので、これから質疑を受けたいと思います。
質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑は終了といたします。
続きまして、議第14号赤磐市水道条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

- 建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。
- 建設事業部長（高橋 渉君） 議第14号につきまして、補足説明はございません。
- 委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明はないということでございますので、これから質疑を受けたいと思います。
質疑はございませんか。
よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（金谷文則君） 質疑はないということでございますので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第16号市道路線の認定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第16号につきまして、補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明はないということでございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この市道認定の関係について、もう一度基準について原点に戻って説明をいただきたいと思うんです。

といいますのが、市道認定をするのに延長が38.57メートルから188メートル、要するに市道認定をする基準として38.57メートルを市道認定していいのか、悪いのか、そして幅員についても3メートルから12メートル、かなりの差があるんですね。要するに市道認定について、私も知っておりますけど、そのことについて再確認をさせていただいて、その基準に基づいて認定をされておるかということについて調査をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、説明させていただきます。

市道の認定につきましては、赤磐市市道認定基準に関する要綱に基づきまして認定のほうをさせていただきます。

今回の路線につきましては、1番から3番までがその要綱の第3条の4項にあります都市計画法、線引き後の開発団地内道路の認定については次の各号に定めるところによるということで、赤磐市と開発業者との間に締結された開発団地の維持管理に関する覚書に明記された入居率を上回っていることとすることに該当するもので、今回100%入居が確認されましたので、移管を受け市道認定するものでございます。

4番につきましては、同じく要綱の第4条、これにつきましては都市計画区域外の道路認定要件の記載をしております。これにつきましては、道路に2戸以上の集落または公共施設等があることという基準に基づいて認定するものでありまして、この路線は松木排水機場で市の管理する公共施設に至る道路でありますので、認定基準を満たしていると考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大変詳しく説明していただきましてありがとうございます。

私が一番危惧をしておるのは、市道認定をして、要するに市のほうに移管をされて、その後いろんなところで問題が起きておるといふ現状があるんですね。そういうことの中で、先ほど詳しく説明をしていただいたんですけど、それに当てはまるから市道認定をするというようなことではなしと、将来的な計画構想、そういうことに基づいて、私は将来に基づいて市道認定をするべきではないかなあ。要するに業者のほうから認定をしていただきたいといふことの申請があった場合に、今説明があったことに基づいて、はい、分かりました、市道認定をさせていただきますといふのではなしと、私はもう少し将来に照らし合わせて、市道認定をするのがいいか悪いかといふことをもう少しよく検討していただきたいといふことを私は申し上げておるんであって、そういうことも含めて今回の場合は市道認定をされておられるのかどうかの確認をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 1番から3番については業者からの申出があつて認定するものでございますが、その道路につきましては道路側溝であるとか、舗装等が完成して市道として供用しても問題がない、今後維持管理の経費が当分の間は発生しないといふのを確認した後に引受けを行っております。今後につきましても、そのような形で認定を進めていくようになるかと思ひますが、引受けの際には十分その辺を留意して引受けのほうさせていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私がお尋ね申し上げたいのは、その概念といひますか、その基となるところなんですけども、大なり小なり長さの大小があつたりするみたいですけど、基本的にはこれは住宅整備に伴つて良好な住宅環境を創造するために整備をしたといふような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 1番から3番につきましては、都市計画法の開発を行つて整備した団地の中の道路であります。開発道路になりますので、その基準を十分満たした道路といふ

こととなっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ですので、良好な住環境を赤磐市として目指すために整備の決定をされたという理解でよろしいでしょうかということ、その基準を満たしているというのはもちろんなんでしょうけども、その上でそういったような思いを持って作業に当たっていただいているということでもよろしいでしょうかということです。その点いかがでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員のおっしゃられるとおり、良好な環境、住宅環境を目指して認定のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑を終了といたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第11号赤磐市小規模企業・中小企業振興条例から議第16号市道路線の認定までの5件について採決したいと思います。

まず、議第11号赤磐市小規模企業・中小企業振興条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第12号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数であります。したがって、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第13号赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第13号は原案のとおり可

決すべきものと決しました。

続きまして、議第14号赤磐市水道条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数であります。したがって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第16号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に入る前に35分まで休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他では、令和3年度事業の補正について並びに令和4年度新規事業及び重点事業について執行部の説明の後、質疑を行います。

なお、2月17日開催の議会全員協議会において予算審査特別委員会ではそれぞれの常任委員

は所管部分に関しての質疑を原則行わないように申合せをしておりますので、この委員会で十分御確認をいただきますようお願いいたします。

それでは、令和3年度事業の補正について、執行部より説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長から説明をいたします。

○委員長（金谷文則君） 説明をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料をお手元に御用意ください。

2のその他、(1)令和3年度事業の補正について御説明をいたします。

資料は1ページを御覧ください。横向きになっております。

それからあわせて、補正予算書、それから補正予算説明資料、これについても併せて御覧いただきたいと思っております。

それでは、農林課所管部分についての補足説明でございます。

補正予算書の16、17ページ、それから補正予算説明資料は4、5ページ、上辺りですけれども、御覧ください。

17款2項4目の農林水産業費県補助金を御覧ください。農業費補助金の減額3,780万円は、関係します補助事業の実績見込みによるものでございます。

それから次に、歳出でございますけれども、補正予算書の22、23ページ、補正予算説明資料は8、9ページを御覧ください。

2款1項16目特定目的基金費には、森林環境譲与税基金への積立金273万7,000円を計上しております。

それから次に、補正予算書の26、27ページ、予算説明資料は12、13ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費3,780万円の減額は、果樹生産団体などが実施します施設整備の事業等に対する助成金の減額でございますが、コロナ感染症の影響によりまして農業関係資材の調達に遅延が生じており、年度内の事業完了が困難になったことなどの状況を踏まえまして減額するものでございます。

令和3年度事業の補正についての補足説明は、農林課は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課より(1)令和3年度事業の補正につき

まして御説明いたしたいと思えます。

産業振興部資料9ページ、それからあわせまして補正予算説明資料の12ページ、13ページのほうをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費、企業誘致関連事業の企業立地促進奨励金、それから物流施設誘致促進奨励金は、操業開始後にそれぞれ1回限り交付する奨励金でございます。市内在住者の新規採用にも奨励金が加算される制度となっております。予算積算時の投資見込額と実際の投資額に差異があったことや市内在住者の新規採用が想定より少なかったことなどにより、合計853万円の減額をするものでございます。

次に、商工振興対策事業費では、商工資金保証料、利子補給金で市の制度とは別枠の国の新型コロナウイルス対策資金繰り支援による利子補給が実施されまして、それにより有利な国の制度が活用されたことによりまして100万円の減額でございます。

次に、3目観光費、施設維持管理事業では、コロナ対策のため臨時休業したリゾートハウスこれさとの指定管理者の歳入不足に対応するため、補償金82万8,000円の増額でございます。

次に、観光振興対策事業では、コロナの影響で中止となり不用となりました英国庭園のイベント警備委託料及び吉井川流域広域観光連携事業負担金、合計393万円の減額でございます。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金につきましては、コロナ対策のため臨時休業しました同キャンプ場の歳入不足に対応するため200万円の増額でございます。

続きまして、産業振興部資料では10ページ、補正予算説明資料では60、61ページをお願いいたします。

令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場の補正につきましては、御覧のとおりで、詳細につきましては本会議場で説明のとおりでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部のほうの説明をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは引き続きまして、建設課、上下水道課、地域整備推進室の順に説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他、(1)令和3年度事業の補正について、建設課から補足説明させていただきます。

建設事業部資料の1ページ、あわせまして補正予算説明資料の12、13ページをお願いしま

す。

6 款の農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費におきまして、実績見込みによりまして団体
営事業費、県営事業費、小規模ため池補強事業費でそれぞれ減額を予定しております。

続きまして、補正予算説明資料の14、15ページをお願いします。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費で、また8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目
道路新設改良費で、また8 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務費で、実績見込みによりそれ
ぞれ減額を予定しております。

続きまして、8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費で、大規模盛土造成年代調
査に係る費用に対する国庫補助の追加内示によりまして増額、またその他の事業の実績見込み
による減額を予定しております。

続きまして、建設事業部資料の3 ページ、あわせまして補正予算説明資料の64ページをお願
いいたします。

こちらのほうには、令和3 年度から4 年度への繰越しを予定している一覧となります。工程
調整や計画変更、それから国庫補助の追加内示などの理由によりまして年度内完了が困難とな
り、次年度への繰越しを予定しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 続きまして、上下水道課から令和3 年度事業の補正につつま
して補足説明させていただきます。

建設事業部資料の2 ページにお戻りいただきたいと思います。また、補正予算説明資料では
12、13ページでございます。

上段の4 款清掃費、3 項上水道費、1 目上水道施設費のうち、岡山県広域水道企業団への出
資金につきまして、令和3 年度発注工事の進捗状況によりまして1,116万2,000円の減額予定と
しております。

また、これによりまして、歳入につきましても衛生債を1,120万円減額予定としておりま
す。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは続いて、お願いいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君）　続きまして、地域整備推進室のほうから説明させていただきます。

建設事業部資料の2ページ、それから補正予算の説明資料は14ページ、15ページになります。

まず、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費になります。こちらのほうですが、コロナウイルス感染症拡大によりまして立地適正化計画策定等検討協議会の開催が遅れました。これに伴いまして、計画書作成業務等の委託料236万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、建設事業部資料の3ページ、一番下になります。それから、補正予算説明資料は64ページになります。

こちらのほうですが、令和3年度から令和4年度への繰越明許費になります。

地域整備推進事業におきまして、立地適正化計画策定等検討協議会の遅れによりまして資料の作成等の委託業務になりますが、324万5,000円の繰越しを予定いたしております。

建設事業部からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

できたら、産業振興部のほうから先に行かせていただきたいと思います。産業振興部が終わりましたら、次は建設事業部ということで行きたいと思いますので、産業振興部のほうからの質疑をお願いいたします。

できたら、款項目順番にさせていただきやありがたいですけど、そんなたくさんありませんので、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君）　じゃあ、すいません。

○委員長（金谷文則君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　商工費、よろしいでしょうか。

商工振興費、企業誘致関連事業で953万円の減額ということなんですが、これ当初の予算から割り戻してまいりましたら89.9%ということで、90%のK P Iかなと思います。この10%の部分なんですけども、何件、どのぐらいの金額を想定されていらっしまったのか、実質的な目減りのお話なんですけども、分かりましたら御説明いただけますでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、予定していた予算の金額だと思います。企業立地促進奨励金、こちらのほうが814万円、それから物流施設誘致奨励金のほうが2,255万円を想定

しておりました。実際の執行率になりますが、企業立地促進のほうで40.7%、それから物流のほうで83.5%の執行率になります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは1企業、1物件幾らの単価でやってたんでしたっけ、それともその企業さんのその規模に応じてという話だったですかね、どっちだったですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1企業さんの投資額、それからこちらのほう、赤磐市内の在住の方にも奨励金が加算されるような制度となっております。そういったことをごさいますて、説明もしましたように、奨励金の実際の投資額と、それから実際の雇用された人が少なかったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他はございませんでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 7款商工費、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金200万円ということですが、ただいまの御説明ではコロナのため臨時休業したということですが、今期、具体的にどういうふうな休業をしたんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 竜天オートキャンプ場ですが、今年度につきましては令和3年5月16日から5月31日、これが緊急事態宣言がありまして6月20日まで延長されております。それから、令和3年8月20日から26日、これがまん延防止等重点措置によるもの、引き続き27日から9月12日まで、これが緊急事態宣言でした。それから引き続いて、9月13日から9月30日まで、まん延防止等重点措置でございました。それから、1月27日から3月6日までまん延防止等重点措置がございました。計3回になろうかと思えます。その期間、お休みをさせていただいております。

以上です。

- 委員長（金谷文則君） よろしいですか。
- 副委員長（治徳義明君） よろしいです。
- 委員長（金谷文則君） 他にございませんか。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（金谷文則君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 款項目、替わります。

8 款土木費、都市計画費の一般管理費の中に空家等除却事業補助金マイナス250万円というのがあるんですが、この250万円は何件分というふうに考えてよろしかったでしょうか。

- 委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。
- 建設課長（福圓章浩君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。
- 建設課長（福圓章浩君） 除却の費用に関しましては、上限が1件50万円になりますので、5件分を計上しておりました。実績はゼロ件でしたので、250万円減額しております。

以上です。

- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（金谷文則君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 市内ぱっと見させていただいたら、危険家屋かなあとと思われるようなものというのが散見される場所というのが現状あるわけですが、これがゼロ件だったという理由というのは何か特別なものがあるのでしょうか。

- 委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。
- 建設課長（福圓章浩君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。
- 建設課長（福圓章浩君） 危険な空き家につきましては、地元からの申出などによりまして現地の確認をさせていただいております。その方に関しては、郵送で今の状況を説明させていただきまして、除却するのであればそういった補助があるという話をしております。ですが、費用、持ち出しがかかることがありますので、そういった理由で撤去されない方がいらっしゃるのではないかとこのように想像をしております。

以上です。

- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。
- 委員長（金谷文則君） 他にございませんか。
- 委員（佐藤武文君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 6款の農林水産業費、1項農業費の農業振興費への多額な減額をされておられるんですけど、要するに多額の減額をされとることについては、この事業が失敗であったのか、なぜこのような減額になったのかということについて御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございますけれども、先ほどの農業振興費の生産対策事業3,780万円に対する御質問だと思います。

これにつきましては、先ほど御説明申し上げたんですけども、コロナ感染症によっていろいろな資材、農業関係だけにとどまらず今世間でいろんなものが調達が困難になってます。それと同じようなことでございまして、農業機械と、それから関係資材、これらの年度内の調達が結局困難になってしまったので、状況を踏まえて減額させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私が聞きたかったのは、そりゃ当初の説明のときにお聞きをしておったんですけど、資材の調達だけではなしと、要するに事業が資材の調達のためにできなかったというんじゃないんじゃないですか。要するに調達ができなかったという理由だけじゃなしと、事業そのものについて問題があったんじゃないんですかということをお聞きしとんですけど、あくまでも資材の調達ができなかった、コロナの関係でできなかった、それが理由でこの減額に至ったということでしょうか。事業ができなかったということでしょうか。それでは私はないというふうに思うんですけど、そうじゃないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えいたします。

この事業は、特に果樹栽培をやらせとる農家さんが必要とされる資材、資機材を購入していただくのがメインの事業となっております。もちろん御要望いただいて、それをまとめて予算化するんですけども、これは購入という形のものがメインでございますので、それが物が入らないというと結局は補助金もお支払いできないということになりますので、そういう過程で今回はどうしてもそういうふうな結果に至ったということで、新年度等についてはまたそのようなことを勘案して予算も慎重に進めております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに事業ができなかったということについて、新年度予算でこれを継続して予定をしておられるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、新年度でその辺を計上するように、またその時期についても当初で手配したらいいのか、それか途中の補正でいくのか、今のコロナウイルスの感染症、これまだ収まっておりませんので、その辺を見極めながら計上を考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

産業振興部はよろしいでしょうか。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 説明資料の15ページ。

款項目がちょっと、すいません。

大規模盛土の委託料を増額された経緯について教えてください。

○委員長（金谷文則君） 分かりやすくするために款項目の順番の中で……。

○委員（鼻岡美保君） 8款4項1目都市計画総務費。

14ページ、15ページのところの国の補正に伴い大規模盛土造成年代調査に係る委託料増額っていうのが、特にこの補正になぜ盛り込まれたのかを知りたいです。

○委員長（金谷文則君） ありますか、それ。

○委員（鼻岡美保君） 15ページの補正概要のところの国の補正に伴い大規模盛土造成年代調査で地質調査で758万6,000円、耐震のほうで赤字、減額があるので、結果として378万6,000円。この大規模盛土造成年代調査の委託料がどうして増えたのか。

○委員長（金谷文則君） 分かりますね、質問は。

答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 鼻岡委員の御質問にお答えします。

大規模盛土造成年代調査につきましては、赤磐市内で81か所予定しております。そのうち令和3年度におきまして45か所を実施しておりまして、残りが36か所をやる予定にしております。

す。当初考えておったのは、令和4年度の予算でその36か所をすることを考えておりましたが、国の大型補正によりましてその財源の確保が今年度できるということになりまして、追加の内示をいただいております。それによりまして、来年度予算を計上する予定であった36か所分につきまして今回追加内示をいただきましたので、その額につきまして補正予算で計上させていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません、ちょっと1点、確認をさせてください。

補正予算説明資料の12ページ、13ページなんですけども、御説明があったかもしれないんですけども、小規模ため池補強事業費5,650万円減額をされてますけれども、主立った理由を説明お願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） こちらの減額につきましては、該当工事が日古木大池改修工事の事業費であります。1億4,000万円補正予算を組ませていただいりましたが、詳細設計と入札によりまして予定より事業費が抑えられたために減額するものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ここはよろしいですね。じゃあ、令和3年度事業の補正についての部分はこれにて質疑を終了いたします。

続きまして、令和4年度新規事業及び重点事業について、執行部より説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長から説明申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 説明をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、また委員会の産業振興部の関係の資料を御覧いただきたいと思いをします。

令和4年度新規事業及び重点事業につきまして、農林課所管部分を説明いたします。

委員会資料につきましては、2ページのほうを御覧ください。

また、主要事業の実績等を4ページのほうに添付しておりますので、併せて御覧いただきたいと思いをします。

まず、歳入からの御説明でございます。

予算書と予算説明資料もお手元に御用意ください。

予算書は18ページから、予算説明資料は2ページからとなります。

歳入、2款4項1目森林環境譲与税は、森林整備等の財源となるものでございます。

それから、予算書40、41ページ、説明資料14、15ページ、17款2項4目農林水産業費県補助金でございますけれども、この款には産業振興部と建設事業部の予算が計上されております。

産業振興部関係で主なものは、農林課関係の主なものですが、中山間地域の協定に応じて支払われます中山間地域等直接支払交付金、果樹生産振興事業への補助として地域農業振興補助金、多面的機能支払交付金等がございまして、2節の林業費補助金においては、松くい虫防除事業補助金、有害鳥獣駆除事業への補助として有害鳥獣捕獲強化対策事業補助金などが含まれております。

今までの歳入の説明でございます。

それから、歳出に説明を移させていただきますけれども、予算書のほうは142、143ページ、それから予算説明資料は80、81ページを御覧ください。

6款農林水産業費でございます。この款で農林課関係の主なものでございますけれども、1項1目農業委員会費には、農業委員の報酬など、農業委員会の運営経費を計上しております。

次に、予算書144、145ページ、予算説明資料は80、81ページにかけて御覧ください。

3目農業振興費ですが、この目は農業関係振興施設に関する経費で、農作物鳥獣防止対策事業、農地集積促進事業、農業経営・生産対策事業、日本型直接支払事業、地域おこし協力隊事業などの各種事業が含まれております。

それから、予算書146、147ページ、予算説明資料80、81ページでございますけれども、一般管理費につきましては、1月及び2月の当委員会でも御説明申し上げておりますが、桃やぶどうの園地整備について計画策定等に係る準備費用300万円を計上しております。

また、農業振興地域整備計画の総合見直しに係る経費649万円を計上しております。

予算書148、149ページでございます。

次に、農作物鳥獣防止対策事業費では、防護柵設置補助金721万7,000円などの計上でござい

ます。

予算説明資料は82、83ページになります。

農地集積促進事業では、農地の利用権設定などに対する補助金1,725万円を含んだ予算を計上しております。

日本型直接支払事業では、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を含む1億1,156万8,000円を計上しております。

それから、農業経営・生産対策事業では、果樹生産施設等の補助や園芸作物栽培施設の補助、担い手育成事業に係る補助金、これらを含む4,331万8,000円を計上しております。

また、地域おこし協力隊事業では、新規に募集する3名の隊員の予算1,422万8,000円を計上しております。

予算書150ページ、説明資料は84、85ページ、4目畜産業費でございます。主なものは、負担金、補助及び交付金で、削蹄及び予防注射等に対する補助でございます。

次に、予算書152ページから157ページにかけて、予算説明資料86、87ページでございます。

1目林業総務費には、森林環境譲与税を財源として所有者に意向調査等で1,302万6,000円、それから有害鳥獣駆除事業費3,093万2,000円を計上しております。

2目林業振興費には、松くい虫等防除事業に2,677万1,000円、石蓮寺森林公園等の管理経費466万円を計上しております。

松くい虫の防除事業につきましては、令和3年度において松の状態等を調査確認しております。適切な防除手法により実施してまいります。

以上で令和4年度一般会計予算の農林課分、歳出の説明とさせていただきます。

それから、委員会の資料で3ページを御覧いただくと、令和4年度財産区事業についてということで資料をおつけしております。この財産区の特別会計予算につきましては、本会議説明のとおりで補足説明はございません。

農林課は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ続いて、説明をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは続きまして、令和4年度新規事業及び重点事業につきまして、商工観光課から御説明させていただきたいと思っております。

産業振興部資料では11ページ、それから補正予算説明資料では88、89ページからお願いいたします。

7款1項2目商工振興費、企業誘致関連事業につきましては、企業誘致の推進、工業団地の維持管理に関する事業に要する経費を計上しております。企業立地促進補助金などの該当企業

がなくなったため、前年度比38%の減となっております。

一方、新規事業といたしまして、予算説明資料89ページに仁堀工業団地の草刈りなどの維持管理経費約144万円、上から6行目の委託料部分では企業立地適地調査費用200万円を、大きな事業といたしましては負担金、補助及び交付金で企業誘致奨励金5社6件分、4,688万円を計上しております。

次に、商工振興対策事業には、中小企業への経営支援などに要する経費を計上しております。前年比8.4%の減となっております。こちらは継続事業となっております、その委託料で例年実施している企業勉強会400万円、負担金、補助及び交付金で商工会への補助金1,570万円、起業家奨励金200万円など、中小企業への支援策として計上をさせていただいております。

主な事業につきましては、産業振興部資料13ページを御覧ください。こちらのほうに主要事業の実績を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、当初予算説明資料では90ページ、91ページ、3目観光費、施設維持管理事業には、市内観光施設などの維持管理に関わる経費を計上しております。前年比54.1%増となっております、その要因といたしましては予算説明資料91ページ中ほどに委託料があると思いますが、下から8行目、9行目、竜天オートキャンプ場施設修繕計画、城山公園かやぶき屋根工事施工監理など430万円、それから工事請負費で城山公園かやぶき屋根修繕工事2,000万円などの新規事業によるものでございます。

次に、予算説明資料では、92ページ、93ページをお願いします。

観光振興対策事業につきましては、市や各イベントの実行委員会主催の観光振興に関わる経費を計上しております。前年比89.6%の増となっており、これは前年度が当初予算が骨格予算であったことによるものです。

予算説明資料93ページ、委託料、上から2行目から4行目にかけて、イベント委託料430万4,000円では、英国庭園のイベント、観光イベントへの出店を考えております。5行目、企画提案委託料465万円では、本年度も行いましたサイクリングルートのPRなどを予定しております。

それから、負担金、補助及び交付金、新規事業といたしまして、地域活性化起業人負担金560万円、これは地域おこし協力隊の企業版と考えていただければよいかと思います。企業に在籍したまま地域の活性化などを目的に社員を地方へ派遣する国の制度で、経費について交付税算入措置が受けられるものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業は、地域おこし協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。協力隊員2名の報酬や活動に関わる補助金など合計960万円を計上しております。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計の事業につきましては、産業振興部資料12ページ、あ

わせまして予算説明書180ページ、181ページのとおりでございます。詳細につきましては、本会議場で御説明のとおりでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ちょっと休憩入れましょうかね。

ここで、11時30分まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは引き続きまして、建設課から順に説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他、(2)令和4年度新規事業及び重点事業について、建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料の4ページからと、あわせて予算説明資料84、85ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費につきましては、農道、水路、ため池など農業用施設の維持管理及び改良に係る経費で、主なものとしまして、団体営事業費として、ため池ハザードマップ作成39件に係る委託料1,101万1,000円及び草生地区農道舗装に係る工事請負費4,600万円、県営事業費としまして、斎富、南方圃場整備及び集落基盤整備など6,967万1,000円、小規模土地改良事業費としまして、単県小規模土地改良事業5件に係る委託料と工事請負費4,660万円、小規模ため池補強事業としまして、ため池修繕2件に係る委託料と工事請負費610万円を予定しております。

次に、予算説明資料86、87ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項の林業費、2目林業振興費は、林道の維持管理及び開設に係る経費で、主なものとしまして、林道高星線開設工事に係る委託料と工事請負費2,560万円を予定しております。

次に、建設事業部資料5ページ、あわせて予算説明資料92、93ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費は、修繕、草刈り、剪定など、市道の維持管理に係る経費で、主なものとしまして、市道橋の橋梁点検110橋に係る委託料1,700万円、橋梁

修繕工事 5 橋に係る工事請負費640万円、交通安全施設整備に係る工事請負費900万円を予定しております。

次に、予算説明資料94、95ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費は、市道の改良及び新設に係る経費で、主なものとしまして、岩田長尾線、正崎橋、沼田船廻線、鳥上中央線、国広土師方線など1億8,700万円を予定しております。

次に、8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、建築物の耐震診断計画及び空家対策事業に係る経費で、主なものとして、空家対策計画の改定に係る委託料631万4,000円を予定しております。

続きまして、建設事業部資料の8ページ、それから予算説明資料の178ページをお願いいたします。これにつきましては、宅地等開発事業特別会計予算で分譲住宅の販売促進及び維持管理に係る経費を予定しております。

以上で建設課のその他についての補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは、上下水道課から引き続き御説明いたします。

まず、建設事業部資料では7ページ、それから予算説明資料では76、77ページをお願いいたします。

上下水道課所管事業といたしまして、4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費につきましては、浄化槽整備事業で合併浄化槽設置に係る補助金、本年度は25基分を予定しております。

同じく4 款衛生費、3 項上水道費、1 目上水道施設費、予算説明資料では78、79ページになります。こちらにつきましては、岡山県広域水道企業団への負担金及び出資金として3,899万2,000円、苫田ダム水源地域振興事業負担金として91万2,000円、吉井川坂根堰に関する負担金として347万9,000円、水道事業への繰出金として5,895万円をそれぞれ計上いたしております。

続いて、予算説明資料で84、85ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、これにつきましては、農業集落排水事業に係る繰出金としまして6,469万1,000円を計上いたしております。

次に、予算説明資料で96、97ページをお願いいたします。

8 款土木費、5 項下水道費、1 目下水道整備費でございます。こちらは、公共下水道事業に係る繰出金として9億6,271万3,000円を計上いたしております。

一般会計分につきましては以上です。

続いて、令和4年度赤磐市の水道事業会計についてでございます。

建設事業部資料の9ページをお願いいたします。予算説明資料では184、185ページでございます。

水道事業につきましては、業務の予定量として給水戸数1万8,470戸、年間総給水量につきましては477万1,718立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出について、まず収入のうち営業収益につきましては、水道料金や給水工事の負担金、手数料などがございます。

水道料金については、4月から隔月検針を行う予定といたしておりますが、この変更によりまして料金請求が1か月遅れから2か月遅れになることにより本年度に限り11か月分の収益を計上しております、9億6,655万5,000円の見込みといたしております。

営業外収益につきましては、他会計からの負担金や補助金、その他手数料などで構成しております。

次に、支出のうち営業費用については、原水及び浄水、また配水及び給水に係る費用や会計の運営に係る総係費、減価償却に係る費用が主なものです。

営業外費用につきましては、企業債の利子、支払い利息、消費税の納付金が主なものです。

その他特別損失として、過年度の還付金、また予備費などを計上しております。

資本的収入及び支出については、まず収入のうち工事負担金は水道加入に係る負担金でございます。

補助金については、他会計からの補助金であります。

負担金については、下水道工事やその他工事に係る水道管の移設工事負担金となっております。

次に、支出については、建設改良費で支障管の移設工事、また配水管の改良工事や補強工事、それに伴う設計業務などの委託料を予定しております、そのほか企業債の償還金、また予備費を計上しております。

建設改良費のうち下水道事業や道路改良事業に係る支障管移設工事、また配水管の改良補強工事として1億7,973万円を予定しております。

次に、令和4年度の赤磐市下水道事業会計についてでございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。予算説明資料では186、187ページでございます。

下水道事業の業務の予定量としましては、接続戸数1万4,205戸、年間総排出量は335万2,000立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出について、まず収入のうち営業収益は、下水道使用料や農業集落排水使用料、営業外費用につきましては、国庫補助金や他会計負担金、補助金が主なものでございます。

下水道使用料についても、水道事業会計と同様、隔月検針の実施により11か月分の収益を計上しております4億5,812万2,000円の見込みとしております。

次に、支出のうち営業費用は、管渠やポンプ場、処理場に係る経費や会計の運営に係る総係費が主なものでございます。

営業外費用につきましては、企業債の支払い利息、また消費税の納付金が主なものでございます。

その他、特別損失、予備費を予算化しています。

続いて、資本的収入及び支出について、まず収入につきましては、建設改良費に充当するための企業債、国庫補助金を見込んでおります。そのほか他会計からの負担金、また出資金、受益者負担金を見込んでおります。

支出のうち建設改良費につきましては、管渠整備に係る委託料、また工事費、補償費を見込んでおまして、そのほか企業債の元利償還金や予備費を計上しております。

建設改良費のうち污水管渠埋設工事を穂崎、尾谷、西中、東窪田地区で予定しております、3億5,300万円の予定としております。

また、排水機場の改修に係る計画や診断業務を本年度予定しております。

以上で上下水道課からの御説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 続きまして、地域整備推進室から説明させていただきます。

建設事業部資料7ページ、それから予算説明資料につきましては94、95ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費になります。こちらのほうですが、立地適正化計画策定、それから都市拠点整備に向けての調査検討業務などに係る経費です。805万7,000円計上させていただいております。

建設事業部からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑をお伺いしたいと思いますが、進行上、予算書の140ページになりますかね、4款の衛生費、ここから順番に款項目というか、款に従ってやっていきたいと思っておりますので、御協力をお願いをしたいと思います。

執行部もよろしいでしょうか。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、140ページの衛生費の3項上水道費ですか、そのところから質疑等ございましたら。

よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、じゃあ次に移ります。

6 款の農林水産業費のところから質疑をされる方はページ数を言って質疑をお願いします。
142ページですか。

佐々木委員。

6 款で行きましょうね、6 款の農林水産業費。

○委員（佐々木雄司君） 6 款ですね。取りあえずここから、行こうかな。

○委員長（金谷文則君） 歳入歳出併せてしていただきゃ結構です。歳出のほうをベースでいきたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） 林業費の有害鳥獣駆除事業なんですけど……。

○委員長（金谷文則君） ページ数をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 説明資料の86ページ、87ページです。

ここの事業概要を拝見いたしますと、有害鳥獣駆除に必要なということを書かれてるんですが、その必要なこととして捕獲器であったりということの経費がここに計上されているんですけども、駆除に必要な事柄としては、個数を減らすための方策研究、こういったようなものも必要になると思うんですが、そんなものはこれ含まれてないということなんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問にお答えいたします。

予算説明資料86、87ページのほうに計上しております予算につきましては、これ鳥獣被害防止対策協議会があるんですけども、それで実はその事業の中にはお金がまだ協議会の運営費としてあるんですけども、この捕獲おりというのは、要は大型鳥獣ですよ、鹿とか、それからイノシシとかいろいろあるんですけども、そういったものを猟友会とかで有効に運用してもらおうということでやっ取ります。補助しております。

それからあと、これ以外の予算で実は赤磐市では有害鳥獣の捕獲について、捕獲とか、それからあと地域のその問題ですよ、そういったものを解決しなきゃいけないので、そのための予算というのはまた専門家に委託してその協議会の中でやっ取ります。そういうことで、ハードだけじゃなくてソフトの面も手当てはやっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。6 款農林水産業費でございます。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 佐々木委員の関連なんですけど、鳥獣被害防止対策についてお伺いをいたします。

全般の話になりますけど、よろしくお願ひいたします。

先般市外のある方から、赤磐市、結構鳥獣被害対策、先進的にやってるんですねという褒め言葉をいただいたんですけども、実際に鳥獣被害対策というのはもう本当に鳥獣被害が減っていきなきゃいけないので、その辺を肝に銘じて今後とも取り組んでいただきたいところなんですけども、恐らく先進事例と言われる中の一つではないかなと思うんですけども、農家の方にアンケート調査を何回かされてまして、そのときに喫緊のアンケート調査では、イノシシに次いで鳥、カラスの被害が深刻だというお声がたくさん上がったと記憶してるんですけども、そのときもお聞きしたんですけども、鷹匠なんかのことをやるだとか、そういったお話もありましたけども、令和4年度の予算に、もう熱心にカラス対策をやりますよというふうなお話もあった中で、令和4年度のカラス対策等はどのように反映されてるんでしょうか。お伺ひいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

実は予算書では148、149ページを御覧いただきたいと思います。

この予算書の中で真ん中辺です、鳥獣被害防止対策協議会補助金というのがあります。これは、今佐々木委員にも御説明申し上げたんですけど、これに315万円計上しております。これ大体例年同じような金額なんですけれども、ここの中で実は事業をやるのにカラスの対策の鷹匠も令和3年度から開始しておりますけども、それで有効だということが検証されました。引き続き、また地元、アンケート調査等の結果も反映した形で継続してやっていこうと考えてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農地集積促進事業費の関係で、この事業がなかなか推進できてないんじゃないかなあと、要するに今赤磐市の中で、高屋、上市、正崎が荒廃地が多いといいますが、よく目立つところがそういうふうなところで荒廃地として集積をしております。その関係で事業費に対する予算の執行ができてないんじゃないかなあと。非常に地元からも大変大きな

苦情が私のところに参っておりますので、その関係について再度お伺いさせていただきたいと思ひます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただいたお話でございます。

私も農林課長やっておりますが大変頭の痛い問題でございます。これは、おっしゃられるところもよく分かっておりますので、一度当委員会でもこういったところがこの地域では今荒れてますよっていうのを前マップ化したと思ひます。そういったところを重点的にいろんな関係団体も、もちろん市の人間も含めて、定期的には指導をさせていただいておるんですけども、なかなかこれがいいようにいかないというところは御覧のとおりでございます。ですが、粘り強く今後も指導を続けてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 特に市長と私が住んでおる地元ということもありまして、特に市長の住んでおる地元ということが非常に大きな話題、課題になっておりますので、その点を含めてよろしく御指導のほうお願ひしたいと思ひます。このことについては結構です。

続きますして、いいですか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それから、もう一つお伺いさせていただきたいのが、予算書の149ページの中山間地域等直接支払交付金、この内容について詳細に御説明いただきたいと思ひます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま御質問いただきました149ページの中山間地域等直接支払交付金でございます。これにつきましては、事業の内容として、御覧のとおり、名前のとおり、中山間地域、傾斜地に農地があるところが対象でございます。厳しい傾斜、急傾斜と言ひますが、これが約20分の1です。それから、緩傾斜というのが100分の1というのが昔から決まっております、ここで耕作される方に対してその耕作に対しての行為に対しての補助金が出ると。反当たり2万円とか、そういうふうなんがあるんですけども、その傾斜地に対してのことで、地域がまとまって活動されなければそれは交付されません。ある程度何ヘクタールとかというまとまりでやっつけられて、今中山間地域に該当する赤磐市内の地域が44協定でございます。これは、もう今大体この44協定で変わりなく皆さん耕作を続けられておりますの

で、予算的にも例年ほとんど変わらない例年並みのもので計上させていただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。対象の農地は田畑、どちらでもいいということでしょうかね。水田だけじゃなしと畑でも対象になるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの御質問でございますけども、田畑両方対象になります。もちろんお金は多少変わってきますけども、対象です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、いただきました資料のほうからまとめていただいているので御質問させていただきたいと思いますが、委員会資料2ページ、新規事業及び重点事業についてということで、6款、事業名羅列いただいているんですが、そのほとんどが前年度と比較するとマイナスということになってます。マイナスとなっているのに重点事業と呼ぶというのは、何かちょっといささかイメージに合わないなあというふうに感じておまして、特に農業経営生産対策事業についてはもう50%近くのマイナスになってるわけです、前年度ですね。これの理由としては、ある程度前年度まで農業経営生産対策というものが進んできて目標に近づいているのでそんなに予算かけなくても大丈夫ですよというような、そんな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員からいただきました御質問でございます。

この農業経営生産対策事業につきましては、令和3年度の補正でも3,780万円を減額させていただいている事業のことでございます。これ新年度におきまして、今世間の状況を勘案するとコロナで依然厳しいものがあるということで、通常ですと割合計画的にある程度御要望いただいたことでもうちょっと計上していくんですけども、当初に組んでいても結局それが本当に

有効に使われるかどうかというのもあるので、これは補正対応でまた御承認を伺わなきゃいけないことになると思うんですけども、6月以降の予算でまた現状を見極めながら改めて計上させていただくことになると思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（金谷文則君） 他の方はいかがでございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、6款は2項の林業費までよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第6款まで済みましたので、7款から質疑を再開したいと思います。

質疑はございませんか。

7款商工費です。

156、157ページよろしいか。

158、159ページのあたりはいかがでしょう。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 159ページの委託料の測量設計委託料200万円、このことについて詳細な説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） そちらのほうなんです、企業立地適地調査を行うものでございます。予算説明資料では89ページ、委託料のところ、企業立地適地調査業務委託料200万円という記載があると思います。岡山県の補助事業を活用しまして企業の企業立地に関わる法的関連の調査でありますとか、概略設計、概略図面などを作成していただく業務を予定をいたしております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その候補予定地というのは、今現在はどこか予定をされるところはあるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 特に今現在ここというところは決まっておりません。企業さんのニーズをいろいろ勘案しながら場所については選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 予算説明資料の90ページ、91ページなんですけど、観光費、施設維持管理費の中の赤坂地域のお笑い赤坂亭が計上されています。前々からこのお笑い赤坂亭は文化の側面が強いので所管が違うんじゃないかというような御指摘もあるんですけども、商工観光として今予算計上している根拠等あれば説明をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 赤坂亭につきましては、都市と農村の交流というような設置目的がございます。こういったことから商工観光課での所管というふうになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 159ページまでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次の160、161ページをお願いします。

いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 161ページの委託料の関係で設計・施工監理委託料430万円、このことについての詳細説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 予算説明資料では91ページ、委託料の下から8行目、9行目のあたりでございます。是里農村公園の改修修繕計画、それから城山公園のかやぶき屋根工事の施工管理、竜天オートキャンプ場改修計画の、この3つを来年度予定をさせていただいております。修繕の計画を立てまして、工事に実施していく年度のほうを計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 161ページまで、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次の162、163ページ、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 163ページの工事請負費の施設維持管理工事費2,000万円について説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほうですが、7月にも委員会で視察していただいた城山公園のかやぶき屋根、こちらのほうを改修する予定の工事でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他に。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 163ページの負担金、補助及び交付金のところの地域活性化起業人負担金なんですけど、タイムリーな話で、先般総務省さんのこの活性化起業人の内容のほうを拝見する機会があって見ておりましたら、近隣市町で言いましたら、備前市さんであったりとかというようところがこの募集をかけていらっしゃるって、うちの赤磐市は残念ながらないなあというようところが拝見させていただいたんですけども、これを募集するためには何を求めるのかという中身ですよね、要綱といいますか、その求める中身と、そしていつからいつまで

という期間が必要になるんですが、そこら辺の予定というのがもしあれば教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 商工観光課で予定をしております、どういったことをしてもらおうかというようなことなんですけど、観光誘客の手法であったり観光誘客に対するもの、それから地域特産品のPR、販路拡大などを地域活性化に向けて取り組んでいただきたいと思います。任期につきましては1年間、更新をされまして3年間着任していただくことが可能でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 制度上、1年、3年なんですけど、赤磐市としていつぐらいにスタートを切るんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） できれば4月1日から行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 対象となる関係する民間企業さんのほうにある程度、ある程度というか、御協力いただかなければいけない話だったように、この制度、そういうふうに記憶しているんですが、今何か下話というか、これが予算が通って事業化された際には、じゃあうちのほうからって言うてくださっている企業さんって今あるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現在そういった企業さんと協議中でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ商工を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、164ページの8款土木費、お願いをいたします。

いかがでしょうか、164、165ページまでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、166、167ページ、土木管理費、道路橋梁費です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に行って、168、169ページ、道路橋梁費と河川費、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 土木費の道路橋梁費の補償、補填及び賠償金、この説明をしていただけますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この補償、補填及び賠償金につきましては、岩田長尾線及び正崎西中線、これ正崎橋の関係ですけれども、こちらの補償の予算を取りあえず計上させていただいております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その補償の内容について聞いたかったんで、場所については最初の説明のときに言ようられたんでそれよく分かったんですが、内容についてどういうふうな内容の補償をされるかということについて御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事の支障となります建物の補償となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 建物の補償だけというのは、全ての工事に係るのが建物の補償だけの補填が補償金がこれだけの金額ということの認識でよろしいのでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 全ての予算ではなくて、来年度この1億円を計上させていただいております。正崎橋に関して言いますと、まだ詳細設計の途中になっております。詳細設計ができた段階で補償の建物が増える可能性もありますので、来年度は1億円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、予算を立てとられるんで、その内容について私は説明をしていただきましたかったんで、場所については最初の説明のときによく理解できておったんですけど、内容については家の補償だけというようなことの中で、何件ぐらい対象になっとなかということも説明もないし、予算を立てておるんですから、その内容についてはある程度その予算立てをしておるんで、そこら辺のことについてはきちっとしておられるんじゃないんですか。それはその予算立てをした過程の中でまた増えるかもしれん、減るかもしれんというような予算立てというのは考えられない当初予算だと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 建物補償の件数についてですが、正崎西中線では1件分の補償を今のところ見込んでおります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは続きまして、169ページまでよろしいかね。

じゃあ、170、171ページ、都市計画費、いかがでしょうか。

都市計画総務費、公園費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次行かせてもらいます。

次の172、173ページ、都市計画費はいかがでしょうか、それから下水道費、住宅費ってありますんで。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 説明資料の97ページの住宅管理費なんですけども、解体工事費ってい

うのが計上されてるんですが、具体的にはどこの解体工事になるのか、教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今予定していますのは、高屋の緑が丘の住宅を想定して予定しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） 何戸前の住宅なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 2戸前の住宅です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

次の174ページの住宅費までもうないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、8款まで一応終わりましたので、次に移りたいと思います。

一般会計のほうはそれでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 特に特会のほうの説明があればお受けしますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑のほうへ行きたいと思いますので、質疑について、議第28号ですね、令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算、これについての質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、議第28号令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算はよろしいですね。

続きまして、議第29号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算、これについての質疑をお受けしたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 午前中、補正のときに今年度のキャンプ場についてお聞きしましたら、まん延防止措置や緊急事態宣言の期間、臨時休園をしたんだと、こういうお話でございますけども、不透明のことがあると思うんですけども、令和4年度はどのような方針で臨もうと思われてるのでしょうか。まず、それを聞きます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 副委員長の質問にお答えします。

令和4年度予算は、社会情勢や天候に影響を受ける施設であります。最近の実績を勘案して予算編成をしております。令和3年度の実績を基に予算編成をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 不透明というのはよく分かるんですけども、先般山陽新聞に特集が出まして、民間事業者は不透明だとは思っていない、というのが、読んでみますと、ここ数年アウトドアのブーム、それから新型コロナウイルスで密を避けつつレジャーを楽しむニーズが加わっているということで、異業種なんかは相当岡山県下のキャンプ場に参入をしていくと、またいろんな形の今とは違うようなキャンプ場も造っていくというふうな新設、改装がもう続々と続いてますというような特集記事がありましたけども、赤磐市の竜天オートキャンプ場としてもそういった、ある面今後チャンスだと捉えてやっていくべきではないかなと思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 最近のキャンプブームでチャンスであるということですが、まさにそのとおりだと思います。オートキャンプ場のほうも、今施設のほうは老朽化が進んでおりまして、施設の改修等を進めていくことにはなっていくと思うんですけど、その中でニーズに合わせた企画、それらをしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 質疑ですので、自己意見でお聞きするようなことになってないの

で、よく考えて質疑をお願いしたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせてください。

竜天オートキャンプ場の会計につきましては、先ほど課長が答弁したとおり、令和3年度あたりの実績を加味しながら立てております。

御指摘のように、キャンプ場はどれも好調で、屋外のレジャーということでお客さんがたくさん来られております。しかしながら、コロナ対策のために休園をしたり、それから一部間隔を取るためにお客さんを入れるのを制限したりをしての運営をしておりますので、そういうあたりが予算に出ております。縮小した予算になっております。

以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 先般一般質問でも佐々木委員のほうから竜天オートキャンプ場のことで、竜天天文台なんかとリンクさせたそういった取組も必要ではないかというような御意見がありました。世間的にも竜天オートキャンプ場の評価というのはそういうところにあるんじゃないかと思うんですけれども、夜空、それから竜天オートキャンプ場とリンクさせたような取組を令和4年度強化していくというお考えはないのでしょうか。ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 様々な御提案をお聞きしております。そういうことも非常に有効な手法だというふうに考えております。施設そのものが天文台とは管理が違いますので、その辺は連携しながら今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 竜の13ページの遊具の安全点検委託料6万3,000円、これ子供さんの事故があって遊具の点検というのは非常に重視されておると思うんです。その重視されておる中で6万3,000円っていうのは、恐らくこれ1回分の点検料ではないかなあというふうに想像しますが、この点について、もし事故があってからでは遅いので、その辺も含めてどのように検討され予算に反映されておられるかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 今施設の点検のほうは年1回のほうで計上させてもらってます。委員のおっしゃるとおり、今後の課題として検討してまいります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、議第29号はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、議第29号令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算は終わりました、議第30号令和4年度赤磐市財産区特別会計予算、これについて質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） これで議第30号の令和4年度赤磐市財産区特別会計予算の質疑を終了いたします。

続きまして、議第31号令和4年度赤磐市水道事業会計予算についての質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、議第31号の令和4年度赤磐市水道事業会計予算につきましては質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第32号令和4年度赤磐市下水道事業会計予算についての質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、これで令和4年度赤磐市下水道事業会計予算についての質疑を終了いたします。

続きまして、その他について、執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料のほうをまた御覧いただきたいと思
います。

資料の5ページから8ページにかけてでございますけれども、2月の当委員会でも触れさせ
ていただいたんですが、がんばろう赤磐コロナ対策事業の支援金と収益向上補助金の周知用の
チラシが完成しておりますので、御覧いただきたく添付しております。

まず、5ページの青色の部分、農林業者支援金でございます。

コロナウイルス感染症の影響を受けまして販売額が減少している農林業者様の事業継続を
図るため、令和3年の農産物販売額が減少した農林業者に支援金を給付する事業でございま
す。令和2年度で支援金給付事業を行いました、今回第2弾となるものでございます。

お米の概算金の下落等、農家様からの声が多数届いておりますが、この制度はお米に限らず
農産物全般を対象として販売額下落の農家様を対象とした制度でございます。

支援金の対象は、令和3年と令和元年、または2年のいずれかの農林産物の販売額の比較で
20%以上減少された農林業者の方が対象で、比較した年の1年間の販売額が15万円以上で、減
少した販売額の2分の1の額を20万円を上限として交付させていただきます。

それから次に、7ページを御覧ください。

7ページの農業収益向上補助金でございます。

コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい中で経営を継続している農業者の生産回復、拡大
を図るための制度で、共同利用で農作業の非接触化等に資する機械、設備の導入に係る経費を
支援する制度でございます。

集落営農組織、農業法人等に対しては、100万円を上限として事業費の2分の1以内を補助
させていただきます。

また、農業販売額が年間100万円以上ある複数の農業者で構成された組織に対しては、50万
円を上限として事業費の2分の1以内を補助する制度でございます。

現在市の広報紙3月号、4月号、それからホームページの掲載、関係団体への協力要請な
ど、周知を図りながらコールセンター設置の準備を急ピッチで進めております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からがんばろうコロナ対策事業につい

てということで御説明をさせていただきたいと思えます。

産業振興部資料14ページをお願いいたします。一番最後のページでございます。

現在新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業4件について計画準備中でございます。

①といたしまして、クラウドファンディング活用支援補助金、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症などへの対策、新しい生活様式の推進及び地域経済の活性化に寄与することを目的にクラウドファンディングを利用される方の利用手数料の一部を補助するものでございます。利用手数料について、最大で達成額の20%となることから利用者の負担となっておりますので、これに補助をするものでございます。

②番、観光施設等空調設備整備事業につきましては、3密対策といたしましてリゾートハウスこれさと窓を閉じたままでも換気ができる空調設備を導入するものでございます。

③といたしまして、観光・飲食店応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染の影響を受けている観光・飲食店など市内の事業者さんを応援するため、集客、売上回復を図ることを目的としてスタンプラリーを行いまして、ポイントに応じて景品をプレゼントするものでございます。

それから、④番、飲食店感染防止奨励金につきましては、令和3年度で実施しているがんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金の対象基準となっております県の第三者認証制度の延長が見込まれるため、市の奨励金事業の期間の延長を行うものでございます。

今後早期の予算化、事業実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続きましてありましたらお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から建設事業部資料によりまして、(3)検針のお知らせのチラシ案についてということで御説明させていただきます。

建設事業部資料の11ページ、12ページをお開きください。

隔月検針への変更につきまして皆様にお知らせするため、このようなチラシを用意しております。

表題では、2か月に1度の検針に変わることで、請求はこれまでどおり毎月請求すること、また宅内の漏水に注意をお願いします、そういったような内容を記載しております。このような内容で各使用者、今回お送りするのは料金の支払いをされている方への郵送を予定しております。

時期につきましては、今回条例案の可決をいただいた後ということで予定しております。

同時にホームページ、また広報にも掲載し、今回の隔月検針についての周知を図る予定としております。

また、この内容につきましてお気づきの点などありましたら、御連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いをいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 続きまして、建設事業部資料の表紙の(4)番になります。子育て・若者向け世帯の定住促進住宅整備事業についてでございます。

こちらのほうですが、山陽6丁目で進めておるものでございます。この事業につきましては、昨年12月14日から公募により事業者を募集しておりましたが、残念ながら、提案書締切日までに提案書の提出がございませんでしたので、御報告させていただきます。

現在この結果を受けまして、次に向けて再度事業者から条件などについての聞き取り調査を行っております。それを基に今後の取組について検討している状況でございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員の皆様の方から何かございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません、上下水道課なんですけど、この水道使用量の検針のチラシをつけていただいてまして、裏面に支払い方法はということで書いていただいております。金融機関からの口座振替が選べるというふうにお書きいただいているんですけど、これ私のうちも口座振替になってると思うんですけど、口座振替はどんな手続するんですか。何か書類みたいなん書いて出すんですか。どうするんですか、これ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） まず、金融機関への口座振替の依頼書というのがございまして、そちらに金融機関名等を記入していただいて、それを各金融機関に提出していただくと。それで確認が取れましたら、その後に口座振替が始まるというようなこととなっております。

○委員（佐々木雄司君） なるほどね。

はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先般岡山県さんのニュース報道がございましたけども、岡山県さんでは岡山県のホームページで口座振替などお望みになられる方は入力をするとう口座振替がもう完了してしまうと。従来今御案内いただいたようなその手続を岡山県さんもしていっちゃったんでしょけども、今回からICTの導入というところの積極活用で、そういうふうなことをされるということだったんですけども、うちのほうは先般一般質問でも御質問させていただいたんですが、そんなことはまだ用意してないという理解でいいわけですね、これは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 口座振替の件につきましては、やはりその口座が正しいものかどうかという辺の確認が今は各金融機関さんと必要ということになっておりまして、そこに入力のみであるとか、そういうところまでは今のところまだ行っておりません。行く行くそういった各金融機関さんとの取引が始まれば、そういう形も取れる可能性もあるというふうに認識はしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 子育て・若者向け世帯の定住促進住宅整備事業について確認をさせていただきます。

ただいま私もサウンディング調査であるとか、プロセスを経てこういった結果なんですけど、適切な対応をされてたと思うんですけども、今回ゼロだったというふうな要因はどのようにお考えなんでしょうか。

また、今後対応を検討していくということですけども、もう少し詳細説明をお願いしたいというのが1点と、2点目としまして、2月23日の山陽新聞に開発業者の応募ゼロというふうな大きく見出しで掲載をされまして、地元の住民の方は危惧というんですか、ちょっと不安がっているところもあると思いますけども、地元に対してどのような御説明をされたんでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 先ほど説明もさせていただいたんですが、現在事業者のほう数社から聞き取り調査を行っている最中でございます。その中で業者さん、昨年度のサウンディング調査のときもあったんですが、皆さん言われるんが、採算面をやはり言われます。その辺が一番の要因であると。今後においては、そこをどうにかできないかということで業者さんのほうにもいろいろ聞き取りのほうを現在行っておる最中でございます。今後もいい方向に行けるような手だてについて研究を続けていきたいと思っております。

それから、山陽団地のほうの住民の方の件でございますが、3月の頭に連合町内会のほうに行きましてこの結果についての報告と、それから今後これで終わりじゃないんだということで、今後も、先ほど言いましたように、業者からの聞き取りを基に次ちょっと頑張っていくますというお話のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それで、連合町内会に御説明をされたということですけども、連合町内会の反応というのはどういったものがあつたんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 御説明のほうはさせていただいたんですが、その会議の中でもいろいろ皆さん御意見お持ちです。その意見も反映させていただきますというお答えと、最後には頑張っ続けてお願いしますという応援のほうもいただきました。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ほかに質疑はないようでございます。

その他、委員の皆様から、執行部のほうから何か発言等ございましたらお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、その他についてももう何もないようでございますので、

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） それでは、委員の皆さん、本日は大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

議第11号からの5件につきまして慎重なる審査をいただき、また可決いただきましてありがとうございます。

また、その他の項につきましては、令和3年度の補正予算、また令和4年度の当初予算、重点施策ということで御説明をさせていただき、いろんな参考となる御意見をいただきました。今後事業の推進に役立てていきたいと思っております。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後1時44分 閉会